

# (熊谷市) 記者クラブ情報

事業の名称等

## ペットボトルエコステーション

1. 実施日時等  
平成 22 年 7 月 1 日 (木) 午前 時 分から  
平成 22 年 9 月 30 日 (木) 午前 時 分まで
2. 会場・主催地  
市役所、行政センター及び公民館等での拠点回収 (詳細は別紙のとおり)
3. 主催者・関係者  
(1) 団体名等 環境部環境美化センター  
(2) 代表者名 所長 宮本 貢朗 TEL 048-524-7121
4. 事業内容  
7月～9月の3ヶ月間、市役所、行政センター及び公民館等の市内36箇所の  
公共施設に、常時排出可能なペットボトル回収容器を設置し、拠点回収を実施する。
5. 目的・理由  
年間を通じてペットボトルの排出量の多い夏季においては、家庭で長期に保管  
することになるため、定時収集に加え、拠点回収方式を導入し、市民サービスの向上を図る。
6. 経緯・経過  
特に夏場において、排出量が多くなるペットボトルを各家庭で長期に保管しな  
ければならないことから、昨年6月議会において、「ペットボトルの収集回数を増やして欲し  
い。」旨の御要望をいただいた。
7. 影響・効果  
ペットボトルの排出機会が増えることにより、各家庭において、ペットボトル  
を長期に保管する負担の軽減を図ることができる。
8. この事業の実施による特記事項  
回収方法は、各回収拠点において週1回とし、定時収集と  
並行して行う。  
(1) 県内の状況  
ア. 県内で初めて イ. 県内で 番目  
(2) 他市が実施している事業に比べて本市の特色  
・他市と同じ

※資料の有無 ( 有 )

担当課 熊谷市 環境美化センター 担当者 尾澤  
連絡先 TEL 048-524-7121

# ペットボトルエコステーションの設置について

## 1 目的

年間を通じてペットボトルの排出量の多い夏季においては、家庭で長期に保管することになるため、定時収集に加え、拠点回収方式を導入し、市民サービスの向上を図る。

## 2 実施時期

平成22年度から実施し、回収期間を7月、8月、9月の3ヶ月間とする。

## 3 実施方法及び名称

市役所、行政センター及び公民館等の公共施設にペットボトル回収容器を設置し、その名称を「ペットボトルエコステーション」とする。

## 4 設置場所（36施設）

東エリア		西エリア		南エリア		北エリア	
1	奈良公民館	1	別府公民館	1	吉岡公民館	1	妻沼行政センター
2	中条公民館	2	玉井公民館	2	大里行政センター	2	妻沼中央公民館
3	星宮公民館	3	新堀公民館	3	大里ふれあいセンター	3	妻沼公民館
4	成田公民館	4	籠原公民館	4	上恩田集会所	4	太田公民館
5	肥塚公民館	5	三尻公民館	5	江南行政センター	5	男沼公民館
6	荒川公民館	6	大麻生公民館	6	江南農業研修センター	6	長井公民館
7	桜木公民館	7	上石公民館	7	上新田広場	7	上小島農民センター
8	佐谷田公民館	8	大原公民館	8	江南農業総合センター	8	老人憩いの家めぬま荘
9	久下公民館	9	大幡公民館				
10	市役所	10	中央公民館				

## 5 排出方法

排出については、有害ごみと同様に常時排出可能とし、集積所への排出と同様にラベルとキャップをはずし、中を洗い、つぶして、透明袋に入れて排出するものとする。

## 6 回収方法

週1回とする。

## 7 周知方法

市報、チラシ、ホームページ等で周知していく。

### 設置時



### 収納時

